

論評（3）

六波羅 詩朗（国際医療福祉大学）

〔研究ノート〕大友 優子「母子世帯の当事者組織の意義と歴史的展開 —日本における主要な当事者組織を事例として—」

母子世帯に関する研究は、実際の生活実態調査や就労と生活に焦点をあてた研究、また児童扶養手当や生活保護といった制度から問題を捉える研究など多様なものがある。ここでのテーマは、母子世帯の当事者組織を焦点にあてており、これまであまり取り上げられてこなかった新しい視点からまとめられている。また、このような当事者組織が、どのように歴史的に展開してきたのかを検討しようという問題意識は非常に意義ある研究テーマである。特に、全国母子寡婦福祉団体協議会（以下、全母子協）を取り上げ、これを母子世帯の当事者組織として位置づけた視点は興味深い。

しかしながら、テーマと内容には、筆者の母子世帯に対する自分なりの見方は大切であるが、研究ノートであるとしても、問題の分析や方法にはいくつかの課題があるよう感じられる。

第1に、筆者は、「当事者組織」についての概念整理と特徴を最初に取り上げている。確かに、当事者組織に関する考え方には、岡知史の例を挙げながら説明しているが、そこから自分なりの考え方を「同じ問題を抱えている人が支えあう組織」として、それを概念としてしまうはどうだろうか。岡知史の論文でいう自助グループ、自助組織、当事者組織という意味合いをもう少し自分なりの視点に引きつけて整理しておいても良いのではないだろうか。

第2の点は、せっかく全母子協の設立経過からその政策的な役割や意義を整理しているにもかかわらず、二つのNPO法人と比較しようとすることには無理があるのではないか。むしろ、全母子協を当事者組織という枠組みで捉えたときに、どのような先見的役割や現代的意義を見いだすことができるのかを歴史的に捉えることが最も重視されるべきであろう。全国母子世帯調査によれば、1978（昭和53）年以降、母子世帯の離別と死別の割合が均衡し、それ以降は離別が増加し7割以上に達していること、1983（昭和58）年以降は父子世帯も調査対象にしていることなど、客観的な事実から問題を解き明かしていくと、「一人親家族」という視点からの問題が見えてくるかもしれない。

第3の課題は、歴史的展開を重視すれば、前述のように母子世帯の増加の過程はどのような質的变化が生じ、二つのNPO団体がどのような経過を辿り主体的な活動に結びついていくのかを分析の視点に入れれば、本稿の内容ももう少し浮き上がってくるのかもしれない。特に、インターネットでホームページをもって活動を展開していくといふいわば新しい当事者組織としてのスタイルは、母子世帯に関する筆者の視点をもっと大胆に示して良いのではないだろうか。その際に留意することは、「歴史的展開」を重視すること、制度や政策、政治状況をふまえた時期区分が必要である。それは、時代の変化の中で、これまでの全母子協のような活動スタイルから新たな当事者のニーズに対応した多様な形態の「当事者組織」が生まれるという、いわば生成、衰退、新たな発展といった枠組みから当事者組織の形態やその凝集性も変化していくといった仮説が可能であり、このテーマでの研究の広がりを見いだすことができると思うのは評者だけではあるまい。

筆者のこのテーマは、今後母子世帯研究の一つの分野になることが期待できると思われる。